

【構造減免（個人）】 新規申請のご案内

この用紙の提出は
必要ありません

軽自動車税（種別割）の減免は、郵送での申請が可能です。

なお、必ず事前に電話（042-338-6832）にてご相談ください。

※納税通知書がお手元に届いてから申請してください。

1 必要書類（□をチェックしてご確認ください）

- 構造減免申請書
- 車検証のコピー
- 軽自動車使用計画書（使用者が記入したもの）
- 車両の写真（車検証で確認できない場合）

※構造も含めた全体、特種用途車であることが確認できるもの

- 納税通知書 ※支払わないでください。
- 身体障害者手帳のコピー、もしくは車いす利用者であることが確認
できる書類のコピー

※車いす利用者であることが確認できる書類は、「ケアプラン」など

※身体障害者手帳のコピーの必要箇所（次のページ参照）

- ①顔写真面 ②現住所のある箇所 ③障害名のある箇所
- ④備考欄（記載があれば）※手帳により形式が異なる場合あり

(障害者手帳のコピーの必要箇所)

①顔写真面

②現住所のある箇所

③障害名のある箇所

④備考欄

東京都 第 ○○○○ 号 平成○○年○○月○○日交付 平成○○年○○月○○日更新 氏名 ○○ ○○ 身体障害 障害者手帳株式会社 程度等級 ○級 障害者手帳種別 第○種 東京都				
本人住所	○○○○○○○○○			
生年月日	平成○○年○○月○○日			
現住所	多摩市○○○○○○○○○			
転入年月日	平成○○年○○月○○日			
福祉事務所長 又は町村長印				
保護者の欄				
氏名	住所	現住所	保護者とな った年月日	福祉事務所長 又は町村長印
障害名				
○ ○○○○				
○ ○○○○				

2 確認事項 (□をチェックしてご確認ください)

他車で構造減免を受けていない。(障がい者一人につき1台しか受けられません)

申請書の納税義務者欄は、納税通知書に記載された方と一致。

※構造減免は、自家用・営業用、自己所有・リースのいずれの車両でも申請できます。

3 提出期限 令和6年5月31日(金)

※ 期日までに市役所に届かない場合は、減免できません。

4 申請・問合せ先

多摩市役所 市民経済部 課税課 諸税係

〒206-8666 東京都多摩市関戸 6-12-1 電話 042-338-6832 (直通)